

第23期第9回福岡県豊前海区漁業調整委員会議事概要

1. 日 時 令和8年8月5日（水） 13:54～14:31

2. 場 所 豊前海水産会館（京都郡荏田町磯浜町1-2-6）

3. 出席者

福岡県豊前海区漁業調整委員会 委員 10名

4. 臨席者

福岡県農林水産部水産局漁業管理課 2名

福岡県水産海洋技術センター豊前海研究所 1名

福岡県豊前海区漁業調整委員会事務局 2名

5. 議題及び議決内容

（1）福岡県豊前海区における知事許可漁業の新規許可に係る制限措置等について（諮問）

（説明）

漁業管理課から資料1により説明がなされた。

（主な審議や意見）

特になし。

（審議結果）

原案のとおり定めることが適当であると答申することを決定した。

（2）小型機船底びき網（手繰第二種なまここぎ網）漁業許可方針の改正について（諮問）

（説明）

漁業管理課から資料2により説明がなされた。

（主な審議や意見）

委員：なまここぎ網の操業で受けた桝網の被害は、その補修に多大な労力が必要であり、単に弁償ですむものではないことを理解すべき。

（審議結果）

原案のとおり定めることが適当であると答申することを決定した。

（3）第23期第2回周防灘三県連合海区漁業調整委員会について（協議）

（説明）

漁業管理課及び事務局から資料3により説明がなされた。

（主な審議や意見）

特になし。

（審議結果）

原案のとおり了承し、周防灘三県連合海区漁業調整委員会に臨むことを決定した。

（4）周防灘・伊予灘におけるいかこぎ漁業等の取扱いに関する確認書について（協議）

（説明）

事務局から資料４により説明がなされた。

(主な審議や意見)

特になし。

(審議結果)

原案のとおり了承し、調印することを決定した。

(５) 全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議の提出議題について（協議）

(説明)

事務局から資料５－１、５－２により説明がなされた。

(主な審議や意見)

特になし。

(審議結果)

要望書たたき台について、修正や追加の必要なしと決定した。

(６) 第５３回瀬戸内海広域漁業調整委員会について（報告）

(説明)

事務局から資料６により説明がなされた。

(主な審議や意見)

特になし。

(７) その他

特になし。